



平成26年度 第1回 不動産業務研修会

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、宅建業法に定められた受講義務のある実務法定研修会です。

第1部 不動産業と人権 ～障がい者に配慮した社会づくりと人権～	第2部 区分所有建物売買取引のトラブル事例
<p>講師：大阪企業人権協議会</p> <p>【研修の目的】 平成26年1月、日本は障害者権利条約の締結国になりました。これまで以上に障がい者への社会的配慮及び障がい者の社会参画が期待される中、どのような取組みが宅建業者に求められているかを解説します。</p> <ul style="list-style-type: none">■障がい者の人権問題とは？■障がい者の自立と就労■障がい者の社会参画と自己実現■バリアフリーと障がい者を取り巻く4つの障壁<ul style="list-style-type: none">・物理的障壁・制度的障壁・文化や情報面での障壁・意識上での障壁■障がい者に対するさまざまなステレオタイプと偏見■賃貸住宅入居申込時の対応	<p>講師：協会顧問弁護士 高木 伸夫 氏 小杉 茂雄 氏 磯野 英徳 氏 岩本 洋 氏</p> <p>【研修の目的】 区分所有建物の売買は、一般的な戸建て物件の取引とは異なった、特有の気を付けなければならないポイントがあります。この研修では、これらのポイントを事例解説を交えてわかりやすく解説します。</p> <ul style="list-style-type: none">■区分所有法の概要説明(売買取引との関係において)■区分所有建物に関する重説事項■瑕疵担保責任の解説<ol style="list-style-type: none">1. 物理的瑕疵(耐震強度、共用部分の瑕疵...)2. 法令上の瑕疵(違法建築...)3. 心理的瑕疵(各事例紹介)■物件調査と説明義務<ol style="list-style-type: none">1. 管理費・修繕積立金の支払い義務の承継2. 大規模修繕工事計画の存在3. 管理規約の内容■区分所有売買に関わる判例の解説

- 日 時／平成26年 6月2日～7月1日(全16日:各支部の開催日は別紙でご確認ください。)
13:10～16:15 (受付開始時刻の目安は12:40～)
 - 会 場／16会場(各支部の会場は別紙でご確認ください。)
 - 受講料／協会会員(正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者)は無料
上記以外は 1,000円
 - お申込／協会会員:別紙申込票を所属支部にFAXにてお送りください。
協会会員以外:協会HPをご参照下さい。(http://www.osaka-takken.or.jp/)
- ※当日は『会員証』を必ずご持参下さい。

[主催]

(一社)大阪府宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪府本部

平成26年度 第1回 不動産業務研修会

研修会当日のスケジュール

時間(予定)	テーマ
PM1:10～1:30	開会のあいさつ、支部連絡事項
PM1:30～1:40	大阪府居住企画課からのお知らせ
PM1:40～2:40	不動産業と人権 ～障がい者に配慮した社会づくりと人権～
PM2:40～2:50	休憩
PM2:50～4:10	区分所有建物売買取引のトラブル事例
PM4:10～4:15	閉会のあいさつ

研修会場一覧

支部名	開催会場	収容人員	開催日
北大阪支部	茨木市民会館大ホール	780	6月2日(月)
泉州支部	浪切ホール 大ホール	800	6月3日(火)
中央支部	中央区民センター	330	6月5日(木)
中央支部	中央区民センター	330	6月6日(金)
京阪河内支部	門真市民文化会館 ルミエールホール	1100	6月9日(月)
なにわ阪南支部	阿倍野区民センター	500	6月10日(火)
新大阪支部	淀川区民センター	350	6月11日(水)
西支部	ホテル大阪ベイトワ	400	6月12日(木)
北摂支部	アクア文化ホール	500	6月13日(金)
なにわ南支部	住吉区民センター 大ホール	300	6月16日(月)
なにわ京阪支部	太閤園 ダイヤモンドホール	600	6月17日(火)
東大阪八尾支部	東大阪市民会館	1500	6月19日(木)
北支部	大阪国際会議場 イベントホールDE	500	6月20日(金)
南大阪支部	すばるホール	650	6月24日(火)
堺市支部	堺市産業振興センター イベントホール	600	6月27日(金)
なにわ東支部	たかつガーデン	280	7月1日(火)

- 開催案内・会場地図については、当協会HP(<http://www.osaka-takken.or.jp/>)に掲示しておりますので、併せてご参照下さい。
- 会場収容人数の関係で、参加いただけない会場があることを予めご了承いただき、お早めにお申し込み頂きますようお願い申し上げます。
- 各研修会場への直接のお問い合わせは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【重要】研修会当日に台風等の影響により、暴風警報が発令された場合は中止とさせて頂く可能性がございます。中止となる際は、午前11時までに当協会HP(<http://www.osaka-takken.or.jp/>)にその旨を掲載いたしますのでよろしくお願い申し上げます。